

国民年金保険料を納める方へ

国民年金保険料は、お支払い方法によっておトクな割引があります

【平成 25 年度の例】

毎月納付していくと…

平成 25 年度の保険料は	1 か月分納付 15,040 円	6 か月分納付 90,240 円
月々 15,040 円です。		12 か月納付 180,480 円

国民年金保険料にもおトクな納め方があるのをご存知ですか？

次に紹介している方法で国民年金保険料を納めると、最高で年額 3,780 円の割引になります。

【現金納付（納付書）・クレジットカードで前納する場合】

- 1 年前納（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月分）
177,820 円
毎月納付した場合と比べ **3,200 円割引**
- 6 か月前納（平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月分）
89,510 円
（年間納付額 179,750 円）
毎月納付した場合と比べ **730 円割引**

【口座振替で前納する場合】

- 1 年前納（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月分）
176,700 円
毎月納付した場合と比べ **3,780 円割引**
- 6 か月前納（平成 25 年 10 月～平成 26 年 3 月分）
89,210 円
（年間納付額 179,450 円）
毎月納付した場合と比べ **1,030 円割引**

平成 26 年度の口座振替の申込みは

○ 12 か月分及び上期分（4 月～9 月分） 平成 26 年 2 月末まで

○ 下期分（10 月～平成 27 年 3 月分） 平成 26 年 8 月末まで

※平成 26 年度の国民年金保険料及び前納金額については、現在のところ未定です。法律の改正がありますので、詳しくは年金事務所か役場国民年金窓口までお尋ねください。

「ねんきんネット」サービスをご利用ください

- ◆国民年金や厚生年金など年金加入記録の一覧が確認できます。

詳しくは「ねんきんネット」で検索

https://www.nenkin.go.jp/n/www/n_net

- ◆役場国民年金担当窓口でも確認できます。

手続きに必要なもの

本人確認書類（運転免許証など）・基礎年金番号がわかるもの（年金手帳など）

照会番号がわかるもの（ねんきん定期便など） ※代理申請の場合は委任状が必要です。

（旧法受給者及び共済加入中の方は、本サービスをご利用できません。）

ねんきんネット

検索